

非主張と疑似主張について —ダルモータラの視点から—^[1]

繆 寿楽

問題の所在

仏教論理学における「疑似主張」(pakṣābhāsa) 論は明らかに間違った主張を退けるためのものである。一方、『正理一滴論』(Nyāyabindu) で示されるように、「非主張」(apakṣa) という概念は、「疑似主張」の他、さらに別の四種の主張ではないもの(以下「他の非主張」とする)を含む(NB 3.54)。『正理一滴論注』(Nyāyabinduṭīkā) におけるダルモータラ(Dharmottara ca. 750–810 CE)の説明を見る限り、この四種の「他の非主張」は、「疑似主張」とは異なる役割を持っている。「疑似主張」と「他の非主張」に着目し、ダルモータラの思想体系における両者の違いを明示する研究は存在しない。本稿は、『正理一滴論注』における彼の説明に基づき、特に四種の「他の非主張」のうちの「ただ述べられているもの」(uktamātra) と関連する箇所(NBT on NB 3.47, 48)に注目し、「疑似主張」と「他の非主張」は違うものであって、同一視してはいけない理由を明かにするものである¹。

1 「疑似主張」と「他の非主張」

本節において、まず「疑似主張」と「他の非主張」とは何かを説明して、結論を先取りする形で両者の違いを概説する。

1.1 「疑似主張」

本題に入る前に、ダルモータラの説明に基づき、pakṣābhāsa という語の意味を見てみたい。

[NB 3.53]

iti catvāraḥ pakṣābhāsā nirākṛtā bhavanti ||

という四つの疑似主張は退けられたことになる。

[NBT on NB 3.53]

evaṃ ca sati¹ anirākṛtagrahaṇenānantaroktāś catvāraḥ pakṣavad ābhāsante iti pakṣābhāsā nirastā bhavanti ||

そして、このような場合、anirākṛta の言明によって、直前に述べられた四つの疑似主張—「主張(所証)」のように現れてくるもの—は退けられたことになる。

^[1]本研究は JSPS 特別研究員奨励費 20J20609 の助成を受けたものである。

¹evaṃ sati] NBT^p

¹本稿はダルマキールティ(Dharmakīrti ca. 600–660 CE)の『正理一滴論』に対するダルモータラの『正理一滴論注』を中心に、後者の思想体系における「疑似主張」と「他の非主張」の違いを検討するものである。ダルマキールティが『正理一滴論』で述べた内容については、ダルモータラが明確な異議を示さない限り、後者はその内容を受け入れていると仮定する。

ダルモッタラにとって、pakṣābhāsa とは、主張 (pakṣa = sādhyā 所証) のようなものとして現れてくるものである²。この意味で、「疑似主張」という訳語が使われている。ダルモッタラが NB 3.49–53 を四種の「疑似主張」を扱う箇所とし、NB 3.40–47 および NB 3.54 を、「疑似主張」以外の「他の非主張」を扱う箇所とした事実からは、「他の非主張」と「疑似主張」は異なるものであることがわかる³。

1.2 「他の非主張」

「他の非主張」に関するダルマキールティの記述は以下の通りである。

[NB 3.54]

evaṃ² siddhasya, asiddhasyāpi sādhanatvenābhimatasya, svayaṃ vādinā tadā sādhayitum anīṣṭasya, uktamātrasya nirākṛtasya ca viparyayeṇa sādhyāḥ | tenaiva svarūpeṇābhimato vādinā iṣṭo 'nirākṛtaḥ pakṣa iti pakṣalakṣaṇam anavadyaṃ³ darśitaṃ bhavati ||

1) このように確定されたもの、2) 確定されていなくても、能証として認められるもの（不成立因）、3) 論者自身によってそのとき（論証時）証明しようと望まれていないもの、4) ただ述べられているもの、そして5) [知覚などによって] 退けられるもの、[これらを] 逆転させることで、所証が [理解されるべきである]。まさにそれゆえ、『主張（所証）』とは、それ自身（所証）として認められ、論者によって望まれ、[知覚などによって] 退けられないものである」というように、「主張（所証）」の定義が異論なきものとして示されたことになる。

本稿では「非主張」(apakṣa) という語をもって、NB 3.54 で述べられた五つのものの全体を指す。これらのうち、5) は「疑似主張」であり、1) から4) までを、本稿では「他の非主張」と呼ぶ。

NB 3.44 に基づいて1) 「このように確定されたもの」について、次のような例をあげることができる。ある学術書を承認する論者が証因（例えば煙）をもって所証（例えば火）を証明する際に、その学術書によって確定された、火以外の他のもの（例えば寒さの非存在など）は「このように確定されたもの」であり、「他の非主張」である⁴。論者は現に火のみを証明したいからである⁵。

2) 「確定されていなくても、能証として認められるもの（不成立因）」について、ダルマキールティは次のように例示する。

²evaṃ nāsti | NBṬP

³lakṣaṇam avadyaṃ | NBṬP

²pakṣa という語は多義的であるが、ダルモッタラによれば、pakṣābhāsa および apakṣa における pakṣa という語は所証 (sādhyā) を意味する。ダルモッタラ思想体系を検討する本稿における「主張」(pakṣa) も、すべて所証 (sādhyā) の意味で使用される。なお、pakṣa という語の多義性については、北川 1985: 151–152 と桂 1977: 121–122 を見よ。

³知覚・推理・常識・自身の言葉によって退けられるものという四種のものが「疑似主張」である。

⁴「このように確定されたもの」は、ダルモッタラによれば、「直前に述べられた仕方確定されているもの」(anantaroktakrameṇa siddhasya) と分析される (NBṬ on NB 3.54)。

⁵NB 3.44: etena yady api kvacic chāstre sthitam sādhanam āha tacchāstrakāreṇa tasmin dharminy anekadharmābhyupagame 'pi yas tadā tena vādinā dharmāḥ svayaṃ sādhayitum iṣṭaḥ, sa eva sādhyo netara ity uktam bhavati || (「以上の言明 (NB 3.43) によって次のことが述べられたことになる。能証 [例えば煙] をある学術書で確定されたものとして [ある論者が] 述べているとしても、その学術書の作者は当該の主題 (所証属性の基体) [例えば山] に複数の [所証] 属性 (例えば火と寒さの非存在) を承認しているにもかかわらず、そのときその論者はある属性を自ら証明しようと望んでいる。その [属性]こそが所証であり、他のものはそうではない。)」)

[NB 3.41]

yathā śabdasyānityatve sādhye cākṣuṣatvaṃ hetuḥ śabde 'siddhatvāt sādhyam | na punas tad iha sādhyatvenaiveṣṭam sādhanatvenābhidhānāt ||

例えば、〔以下の通りである〕。

音声の無常性という所証に対して、所見性が証因〔であるとしよう〕。〔その場合、その所見性は〕音声に対して、不成立〔因〕であるから、証明されるべきものである。しかし、それ（所見性）はこの場合、所証だけとして望まれるものではない。能証として表現されているからである。

3) 「論者によって論証時に証明しようと望まれないもの」は、例えば、音声の無常性が証明されるべきときに所証として述べられた恒常性のことである。

4) 「ただ述べられているもの」は §2 で検討する。

1) から 4) まだが「疑似主張」とみなされない理由、言い換えれば 5) が「疑似主張」となる理由について、ダルモーツアラもダルマキールティもここで直接に説明を与えていない。ただし、その理由は主張の定義と関係すると思われる。主張の定義は以下の通りである。

[NB 3.38]

svarūpeṇaiva svayam iṣṭo 'nirākṛtaḥ pakṣa iti ||

「主張（所証）」とは、一）〔それ〕自身（所証）としてのみ、二）〔論者〕自身によって望まれるものであり、三）〔知覚と推理などによって〕退けられないものであると。

1.3 「疑似主張」と「他の非主張」の相違

「疑似主張」はいずれも、条件一）と二）を満たすが、条件三）を満たさない。「疑似主張」が述べられた段階では、証因と喩例は述べられていない。また論者がその「疑似主張」を示そうとしなければ、その「疑似主張」を述べることはないので、「疑似主張」は所証としてのみ、論者によって望まれるものである。

それに対して、「他の非主張」は条件三）を満たすが、条件一）と二）のいずれかを満たさない。例えば、2) 「確定されていなくても、能証として認められるもの（不成立因）」は「論者自身によって望まれるもの」という条件を満たすが、能証としても望まれるため、「所証としてのみ」という条件を満たさない。そして他の 1)、3)、4) はすべて論者自身によって望まれないものである。以上のことは「疑似主張」と「他の非主張」の一つの違いである。

両者には他の違いもある。すなわち、ある主張が「疑似主張」であるか「他の非主張」であるかが判断される時点が異なる。稲見 1988b: 135–137 によれば、ディグナーガとダルマキールティにおける「疑似主張」という考えは、証因と喩例の適用前に主張が述べられた時点で明らかに間違いとみなされるような主張を排除して、無意味な検討を避けるという実用的な意味を持つ。したがって、ある主張が「疑似主張」であると分かった時点で、証因は適用されない⁶。このことは、ダルマキールティが『正理一滴論』で挙げた四つの「疑似主張」の例を見れば明らかである。なぜなら、そのいずれも、証因と喩例を述べずに、主張のみの形で提示されているからであ

⁶ 「また、その設定 (upagama=主張 pakṣa) は〔知覚と推理の〕二つのプラマーナによって否定されないものと認められる。疑わしいものに対して証因は述べられるのだから。〔プラマーナによって〕否定されるものは証因の適用対象 (āśraya=viśaya) ではない。」(PV. IV. 91 稲見 1988b:137)。

る⁷。それに対して、ある主張が「他の非主張」であることは、§3で示すように、論証式全体（主張、証因、喩例）が述べられ、考察されてから確定される。実際、「他の非主張」の例は、証因と喩例を伴った形で提示されている⁸。この場合、証因と喩例の妥当性も検討される。

1)、2)、3) に対してダルマキールティはここで論証式を与えていないが、この三者が「疑似主張」と、上で述べた違いを持つことは次のように分析される。1)「このようにある学術書に基づいて確定されたもの」の場合、論者は各部分（主張、証因、喩例）がその学術書ですでに考察されたような論証式（主張、証因、喩例）を再言する。2)「確定されていなくても、能証として認められるもの（不成立因）」の場合、この証因が不成立であることは、証因と所証の遍充関係を分析してからわかる。3)「論者によって論証時に証明しようと望まれないもの」もまた、それが望まれないことは、この所証は現に述べられている遍充関係と対応しないことからわかる。4)「ただ述べられているもの」は以下に検討する。

2 「ただ述べられているもの」

「ただ述べられているもの」を説明する際にダルマキールティが挙げた例は、「矛盾因」を説明する際にも使用される。この二箇所を分析することは、「他の非主張」と「疑似主張」の違いを検討することに役立つ。まずはNB 3.47の例をもって、「ただ述べられているもの」とはどのようなものなのかを見てみたい。

[NB 3.47]

yathā parārthās cakṣurādayaḥ saṃghātavāc chayanāsanādyāṅgavad iti | atrātmārthā ity anuktāv apy ātmārthatā sādhyā⁴ | tena noktamātram eva sādhyam ity uktaṃ bhavati ||

例えば、以下の通りである。

【主張】目などは他者のためのものである。

【証因】集積物であるから。

【喩例】寝台や椅子などの用具の如し。⁹

この場合、「[目などは] アートマンのためのものである」という[こと]が述べられていなくても、為アートマン性（ātmārthatā）が所証である。それゆえ、ただ述べられているものは所証ではないということが言われたことになる。

ダルマキールティによれば、この場合、為アートマン性（ātmārthatā）は実際の所証である。したがって現に述べられている為他者性（pārārthya）は「ただ述べられているもの」であり、所証ではない。それでは、どうして為アートマン性こそが所証であるのか。ダルモータラは次のように説明する。

⁴sādhyā | anena] NBṬ_P; NBṬ_S

⁷NB 3.49–52: tatra pratyakṣanirākṛto yathā aśrāvaṇaḥ śabda iti || anumānanirākṛto yathā nityaḥ śabda iti || pratītinirākṛto yathā acandraḥ śāśīti || svavacanānirākṛto yathā nānumānaṃ pramāṇam ||（「それらのうち、知覚によって退けられるものは、例えば以下の通りである。「音声は耳によって知覚不可能なものである」。推理によって退けられるものは、例えば以下の通りである。「音声は常住なるものである」。常識によって退けられるものは、例えば以下の通りである。「月は candra という語の表示対象ではない」。自身の言葉によって退けられるものは、例えば [以下の通りである]。「推理は正しい認識手段ではない」。）」

⁸§2で示される「ただ述べられているもの」の例を見よ。

⁹『サーンキヤカーリカー』（Sāṃkhyakārikā）第十七偈及びその注釈文献に現れるプルシャの存在論証と関連する箇所と思われる。

[NBṬ on NB 3.47]

tathā hi saṃkhyenoktam asti ātmā | tadviruddhaṃ bauddhenoktam nāsty ātmeti | tataḥ saṃkhyena svavādaviruddhaṃ bauddhavādaṃ hetūkr̥tya viruddhavādanirākaraṇāya svavādapraṭiṣṭhāpanāya ca sādhanam upanyastam | ato 'nuktāv apy ātmārthatā⁵ sādhyā tadadhikaraṇatvād vivādasya | śayanāsanādiṣu hi puruṣopabhogāṅgeṣv ātmārthatvenānvayo na prasiddhaḥ | saṃghātatvasya⁶ pārārthamātreṇa tu siddhaḥ | tataḥ parārthā ity uktam |

すなわち、サーンキヤ学派の者によって「アートマンは存在する」〔と〕述べられている。それと矛盾することが、仏教徒によって述べられている。「アートマンは存在しない」というように。それゆえ、サーンキヤ学派の者は、自分の論証と矛盾する仏教徒の論証をきっかけとして、異論を退けるために、そして自分の論証を定立させるために、能証を提示している。これゆえ、述べられていなくても、「為アートマン性」は所証である。反論は、それ（為アートマン性）を拠り所としているからである。実に、寝台や椅子などの人間が享受する用具の領域では、「為アートマン性」との肯定的随伴は周知されていない。一方、集積物性には為他者性だけとの〔肯定的随伴〕が成立する。それゆえ、〔寝台などは〕他者のためのものであると言われている。

当該の論証式を述べる者（立論者）を、ダルモーツタラはサーンキヤ学派の者とする。そして、論証式は異論を退けるものであり、自分の論証を定立させるものである。この場合、立論者と対論者である仏教徒の議論の中心は、「アートマンは存在するかどうか」である。サーンキヤ学派の者は、アートマンの存在証明をなすために、当該の論証式を述べているとダルモーツタラは想定している。

[NBṬ on NB 3.47]

cakṣurādaya ity atrādigrahaṇād vijñānam api parārthaṃ sādhyaitum iṣṭam | vijñānāc ca para ātmaiva syāt | parasyārthakāri vijñānaṃ setsyatīti sāmārthyād ātmārthatvaṃ sidhyati cakṣurādīnām iti matvā parārthagrahaṇaṃ kṛtaṃ | teneṣṭasādhyatvavacanena⁷ noktamātram api tu prativādinō vivādāspadatvād vādināḥ⁸ sādhyaitum iṣṭam uktam anuktaṃ vā prakaraṇagamyam sādhyam ity uktam bhavati ||

cakṣurādayaḥ以下について。この場合、ādiという言明によって、識(vijñāna)もまた、他者のためのものであることが証明しようと望まれている。そして、識と別のものとしてはアートマンしかありえない。識は他者に資するものとして確定するだろうという言明効力〔から理解される内容〕によって、目などの為アートマン性(ātmārthatva)が確定されると〔サンキヤ学派の者は〕考えて、parārthaという言明をなす。それゆえ、「望まれる所証性」という言明によって次のことが言われたことになる。〔所証は〕「ただ述べられているもの」ではない。そうではなくて、対論者が異論の拠り所であるので、〔立〕論者によって〔アートマンが〕証明しようとして望まれる。〔それが〕述べられていようがいまいが文脈から理解されうるので、所証である。

まず、「為アートマン性」と「集積物性」の間の遍充関係は不確定なものではあるが、「為他者性」と「集積物性」の間の遍充関係は立論者と対論者の双方によって認められる。そして、立論者が「目など」と言う場合、「識もそうである」という意図が暗に示されている。

⁵-nuktāpyā] NBṬp; NBṬs

⁶parārthamā-] NBṬp

⁷sādhyavaca-] NBṬp; NBṬs

⁸vādinā] NBṬs

「識と別のものとしてはアートマンしかありえない」という言明から、対論者と想定される仏教徒が唯識学派の者であることがわかる。「識の存在だけを認める唯識学派の者が、識以外のものを認めざるを得ない場面に直面するとき、彼らはアートマンを認めなければならない」というのがサーンキヤ学派の意図であると考えられる。この場合、「為アートマン性」が証明しよう望まれるものであり、主張である。一方、現に述べられている主張は「為他者性」である。このように、当該の論証式は「ただ述べられているもの」の例である。なお、次節で示すように、同じ論証式は、「矛盾因」の例としても提示されている。

3 「矛盾因」

以下に引くダルモーツタラの説明をみる限り、この「矛盾因」の例における真の主張も、「為アートマン性」である。

[NB 3.85-88]

etau ca sādhyaviparyayasādhanād viruddhau || nanu ca tṛtīyo 'pīṣṭavighātakṛd viruddhaḥ || yathā parārthās cakṣurādayaḥ saṅghātavāc chayanāsanādyaṅgavad iti || tadiṣṭāsamḥataparārthyaviparyaya-sādhanād viruddhaḥ ||

そして、この両者は、所証とは反対のものを証明することから、矛盾〔因と呼ばれる〕。【反論】しかし、望まれるものの妨害をなすものという第三のもの〔もまた〕矛盾〔因と呼ばれるであろう〕¹⁰。

例えば、以下の通りである。

【主張】目などは、他者のためのものである。

【証因】集積物であるから。

【喩例】寝台や椅子などの用具の如し。

非集積物の領域における他者性というその〔サーンキヤ学派の者が〕望んでいるものとは反対のものを証明するものであるから、矛盾因〔であろう〕。

[NBṬ on NB 3.88]

ātmā asti iti bruvāṇaḥ sāmḥkyaḥ kuta etad iti paryanuyukto bauddhenedam ātmanaḥ siddhaye pramāṇam āha | tasmād asaṃhataśyātmana upakāratvaṃ sādhyam cakṣurādīnām | ayaṃ tu hetur viparyaya-vyāptāḥ | yasmād yo yasyopakāraḥ sa tasya janakaḥ | janyamānaś ca yugapat krameṇa vā bhavati saṃhataḥ | tasmāt parārthās cakṣurādayaḥ⁹ saṃhataparārthā iti siddham ||

「アートマンは存在する」と語るサーンキヤ学派の者は、仏教徒によって「これは何に基づくのか」と問われたため、アートマン〔の存在〕を証明するために、この正しい認識手段（論証式）を述べている。それゆえ、目などは集積物ではないアートマンに利益をもたらすものであることが証明されるべきである。一方、この証因は、〔所証とは〕反対のものによって遍充されている。なぜなら、XがYを扶助するものであれば、XはYを生じさせるものである。

⁹cakṣurādaya iti saṃhata-] NBṬP

¹⁰ダルマキールティは『釈量論』（*Pramānavārttika*）において、第三種の「望まれているものを妨害するもの」を述べていない。その原因を問う反論者をダルマキールティはここで想定している。第三種の前二者の中に含まれているので、『釈量論』で述べられていないと彼はNB 3.89-90において答える。

〔すなわち、目などはアートマンを生じさせるものである〕。そして、〔目などを原因として〕同時あるいは順次に生まれるのであれば、〔アートマンは〕集積物になってしまう。それゆえ、他者のためにある目などは、〔サーンキヤ学派の者が望む非集積物ではなくて〕集積物という他のものためのものであるということが確定される。

この場合、サーンキヤ学派の者は非集積物性という限定要素を持つアートマンを確立しようとしているとダルモッタラは想定する。しかしダルモッタラによれば、目などがアートマンのためのものであるならば、言い換えればアートマンを扶助するものであるならば、目などはアートマンを生じさせるものである¹¹。そしてアートマンが同時あるいは順次に、集積物である目などを原因として生まれるならば、そのアートマンもまた集積物になってしまう。

ここで、集積物性を持つものである目などの原因によって、結果として生まれるアートマンも集積物性を持つものであるとダルモッタラは考えている¹²。この集積物としてのアートマンはサーンキヤ学派の者が望む「非集積物としてのアートマン」の確立を妨害するものであるので、当該の論証式において適用される証因は「矛盾因」である。

当該の例もサーンキヤ学派の者によって、アートマンを証明するために述べられたものとダルモッタラは想定する。したがって NB 3.47 と同じ背景を持つと彼は考える。同じ背景を持つ以上、当該の論証式は「ただ述べられているもの」の例にもなるはずである。そしてダルモッタラが証因と喩例の検討を経てこの論証式を「矛盾因」の例として認めることは、ある主張が「他の非主張」と分かっても証因が適用され分析されることは妥当であると彼が考える証である。加えて、ある主張を「他の非主張」と判断するためには、喩例が述べられ、分析されることも必要である。なぜなら、以下に引くダルモッタラの言明によれば、喩例は、証因と所証の肯定的随伴あるいは否定的随伴を示し出すものだからである。

[NBṬ on NB 3.122]

tasmād dr̥ṣṭāntam antareṇa¹⁰ na hetor anvayo vyatireko vā¹¹ śakyo darśayitum ato heturūpākhyānād eva hetor vyāptisādhanasya¹² pramāṇasya darśakaḥ sādharmyadr̥ṣṭāntaḥ | prasiddhavyāptikasya sādhyābhāve hetvabhāvapradarśanād vaidharmyadr̥ṣṭānta upādeya iti ca darśitam bhavati | asmiṃś cārthe darśite darśita eva dr̥ṣṭānto bhavati |

それゆえ、喩例なしでは、証因の肯定的随伴あるいは否定的随伴を示すことはできない。これゆえ、まさに証因の相を述べることを通じて、証因に関しての遍充関係を証明する正しい認識根拠を示すのは、同類例である。そして、「遍充関係が確定されているところの〔証因〕の所証が存在しない領域で、証因の非存在を示し出すことに基づいて、異類例が把握される

¹⁰dr̥ṣṭānavyatirekeṇa hetor] NBṬp; NBṬs

¹¹vā na śakyo] NBṬp; NBṬs

¹²-sādhakasya] NBṬs

¹¹NBṬ on NB 3.87: tad evāṅgam puruṣopabhogāṅgatvāt | ayam vyāptipradarśanaviṣayo dr̥ṣṭāntaḥ | atra hi pārārthyena samhatatvam vyāptam | yataḥ śayanāsanādayaḥ saṃghātarūpāḥ puruṣasya bhogino bhavanty upakāraḥ iti pārārthā ucyante || (「まさにそれは用具である。人間が享受する用具であるから。これは、遍充〔関係を〕明示することを領域とする喩例である。なぜなら、この場合、為他者性によって、集積物性は遍充されているからである。寝台や椅子などは、集積物であって、享受者である人間を扶助するものである。〔それゆえ、〕寝台や椅子などは「他者のためのもの」と言われる。)」

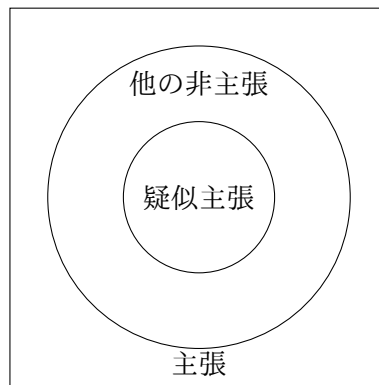
¹²「X を扶助するものは、X を生じさせるものに他ならない」というダルモッタラの考えは、彼の師と言われるアルチャタの影響を受けたものと思われる。アルチャタは次のような言葉を残している。「実に、〔X を〕扶助するものは〔X を〕生み出すものと決して別ではない。」(HBṬ 112, 27: na hi janakād anya evopakāraḥ)

べきである」ということが示されたことになる。そして、このことが示された場合、喩例がまさに示されたことになる。

そして、ダルモッタラは「ただ述べられているもの」と「矛盾因」を分析する際に、遍充関係に言及している¹³。「他の非主張」と「矛盾因」を確定する際に、喩例をもって遍充関係を理解しなければならないと彼は考えている。以上は「他の非主張」が証因と喩例の適用対象であることも示す。

結論

「非主張」は、「疑似主張」と「他の非主張」に分けることができる。そして「非主張」を排除することで、「主張」が理解される。このような関係を図示すれば以下の通りである。



「疑似主張」、「ただ述べられているもの」および「矛盾因」の考察により、「疑似主張」と「他の非主張」には、以下のような二つの違いがあると言える。

1. 「疑似主張」は、所証としてのみ論者によって望まれるものという主張の定義的特徴を満たすが、知覚などによって退けられるものである。それに対して、「他の非主張」は知覚などによって退けられないが、一) 所証の役割だけを担うこと、二) 論者によって望まれることといういずれかの条件を満たさないものである。
2. ある主張が「疑似主張」であることはその主張が述べられた段階で判断されるのに対して、ある主張が「他の非主張」であることは論証式全体(主張、証因、喩例)を考察した上で判断される。それゆえ、「疑似主張」は証因と喩例の適用対象ではない一方、「他の非主張」は証因と喩例の適用対象である。

略号及び参考文献

HBṬ: Arcaṭa's *Hetubinduṭīkā*. See Sukhlalji and Muni 1949.

NB: Dharmakīrti's *Nyāyabindu*. See Malvania 1971.

NBṬ: Dharmottara's *Nyāyabinduṭīkā*. See Malvania 1971.

NBṬs: Dharmottara's *Nyāyabinduṭīkā*. See Scherbatskoi 1918.

NBṬp: Dharmottara's *Nyāyabinduṭīkā*. See Peterson 1929.

PV: Dharmakīrti's *Pramāṇavārttika*. See Pandeya 1989.

¹³「ただ述べられているもの」を分析する際に遍充関係に言及した記述は §2 で示した NBṬ on NB 3.47 である。「矛盾因」を分析する際に遍充関係に言及した記述は §3 で示した NBṬ on NB 3.88 である。

Inami, Masahiro (稲見 正浩)

- 1988a 「ダルマキールティの pakṣābhāsa 説—pratītinirākṛta の場合—」『印度學佛教學研究』37-1: 380–383.
- 1988b 「仏教論理学における「間違った主張」」『哲学』40: 131–144.
- 1991 “On Pakṣābhāsa,” in E. Steinkellner (ed.), *Studies in the Buddhist Epistemological Tradition: Proceedings of the Second International Dharmakīrti Conference*. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, pp. 69–83.

Katsura, Shoryu (桂 紹隆)

- 1977 「因明正理門論研究 [一]」『広島大学文学部紀要』37: 106–126.

Kitagawa, Hidenori (北川 秀則)

- 1985 『インド古典論理学の研究—陳那 (Dignāga) の体系—』京都: 鈴木学術財団.

Malvania, Dalsukhbhai (ed.)

- 1955 *Paṇḍita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa [Being a Sub-commentary on Dharmottara's Nyāyabinduṭīkā, a Commentary on Dharmakīrti's Nyāyabindu]*. Tibetan Sanskrit Works Series, vol. 11. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute.

Pandeya, Ram Chandra (ed.)

- 1989 *The Pramāṇavārttikam of Ācārya Dharmakīrti: With the Commentaries Svopajñāvṛtti of the Author and Pramāṇavārttikavṛtti of Manorathanandin*. Delhi: Motilal Banarsidass.

Sukhlalji, Sanghavi and Muni, Shri Jinavijayaji (eds.)

- 1949 *Hetubinduṭīkā of Bhaṭṭa Arcaṭa with the Sub-commentary Entitled Āloka of Durveka Miśra*. Gaekwad's Oriental Series, No. CXIII. Baroda: Oriental Institute.

Peterson, Peter (ed.)

- 1929 *The Nyāyabindu-ṭīkā of Dharmottara Ācārya, to Which is Added, the Nyāyabindu*. Calcutta: Asiatic Society.

Scherbatskoi, F. I. (ed.)

- 1918 *Nyāyabindu: Buddiiskii uchebnykh logiki sochinenie Dharmakīrti i tolkovanie na nego Nyayabindutika sochinenie Dharmottary, tibetskii perevod izdal s vvedeniem i primechaniyami*. Bibliotheca Buddhica 7. Petrograd: BibliVerlag.

(ぼく じゅらく、広島大学大学院博士課程後期 [インド哲学])

Dharmottara on Invalid Theses and Pseudo-theses

MIAO Shoule

Dharmakīrti states in the *Nyāyabindu* that a valid thesis (*pakṣa*) is that which meets the following conditions: (1) it serves only as something to be proven (*sādhyā*); (2) it is wished to be proven by a proponent himself; and (3) it does not go against facts that have been proved through certain accepted means (*Nyāyabindu* 3.38: *svarūpeṇaiva svayam iṣṭo 'nirākṛtaḥ pakṣa iti* ||). Pseudo-theses (*pakṣābhāsa*) and the other four kinds of invalid theses (*apakṣa*) are not accepted as valid (*Nyāyabindu* 3.54). Moreover, the differences between pseudo-theses and these four kinds of invalid theses have not been fully investigated. The present paper aims to clarify these differences through an examination of Dharmottara's discussions of these theses, which he develops in his *Nyāyabinduṭīkā*, a commentary on the *Nyāyabindu*. Close examination of his statements clarifies the following points:

1. If a thesis does not meet the condition (3) described above while meeting conditions (1) and (2), it is a pseudo-thesis. On the other hand, if a thesis does not meet either condition (1) or condition (2) while meeting condition (3), it is one of the four kinds of invalid theses.
2. The statement of inference consists of three elements: (1) a valid thesis; (2) a logical mark (*liṅga*); and (3) a corroborative example (*drṣṭānta*). It is only after inquiring into elements (2) and (3) that a thesis is determined to be one of the four kinds of invalid theses. On the other hand, a thesis is determined to be a pseudo-thesis at the very stage in which it is put forward; elements (2) and (3) play no role in this process.